

□■保育所概要□■

- <正式名称> 品川区認可小規模保育事業 A型
はぐはぐキッズ西大井
* A型は保育者全員が保育士資格を持っています
- <住 所> 〒140-0015 東京都品川区西大井 2-4-6 1F
JR横須賀線「西大井駅」徒歩 3 分
- <TEL&FAX> はぐはぐキッズ西大井 TEL & FAX 03-6417-1748
- <職 員> 施設長 1 名 保育士 6 名 調理員 1 名
- <定 員> 0 歳児 4 名 1 歳児 4 名 2 歳児 4 名 合計 12 名
- <設 置 者> はぐはぐキッズ株式会社 代表取締役 山崎 恵子
- <設置者の所在地> 〒143-0023 東京都大田区山王 3-30-11
- <開所日・時間> 月曜日から土曜日（休所日を除く）
午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで
- <休 所 日> 日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日
12 月 29 日～31 日、1 月 2 日及び 3 日

□■入所までの流れ□■

Step 1	利用決定の連絡 品川区より連絡及び通知があります。
Step 2	入所に係る書類の記入 保育所に入所に係る書類一式を取りに来ていただきます。平日の 16 時以降の時間でお願ひします。時間が合わない方は保育所に事前にご連絡下さい。
Step 3	入所面接 入所に係る書類をご持参の上、お子様と一緒にご来所下さい。重要事項の説明・入所手続きを行います。
Step 4	健康診断の受診 お子さまの入園時前検診を保育所の嘱託医の下で受診をし、検診票を保育所にご提出下さい。
Step 5	利用開始（入所月の 1 日～） 慣らし保育については、保護者様と相談の上、お子様の様子を見て実施致します。
Step 6	利用料の納入 保育料が決定しましたら、お知らせ致します。 指定口座にお振込みをお願い致します。

□■本所で行っている保育事業□■

<一般保育>

保育が必要な時間（基本的に勤務や介護などの時間プラス移動等の時間です。買い物や保護者の食事時間は含まれません）を、区が認定する保育必要量の範囲内で下記の時間お預かりします。（午後 6 時 30 分以降の延長保育は実施していません。）

- ・ 保育標準時間認定 午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで （11 時間）
- ・ 保育短時間認定 午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで （ 8 時間）

□■連携施設□■

地域型保育事業の連携施設として下記の保育内容の支援などの連携協力を受けています。

<本施設が連携施設となっている園>

- * 西大井保育園（区立認可保育園） 住所：品川区西大井 1-1-1 TEL：03-3774-5315
- * 滝王子保育園（区立認可保育園） 住所：品川区大井 5-18-1 TEL：03-3775-4861
- * グローバルキッズ西大井園（私立認可保育園）
住所：品川区西大井 6-6-2 TEL：03-5742-8525
- * 西大井えほん保育園（私立認可保育園）
住所：品川区西大井 6-7-1 TEL：03-6809-9421

※3 歳児以降の受け皿としての連携施設になります。

□■経営理念□■

安心・安全・愛情の3つのAを大切にしたい運営を目指します。

□■保育方針□■

1. 一人ひとりの個性を大切にします。
2. 一人ひとりの発達段階に応じた働きかけをします。
3. 一人ひとりのコミュニケーション能力を伸ばします。

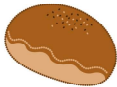
＜ HUG クリエイティブ・カリキュラムについて ＞

はぐはぐキッズでは、グローバルに活躍する子どもの為に様々な HUG クリエイティブ・カリキュラム をご用意しています。

- ・英語であそぼう ハロウィンやクリスマスに専任の英語の講師が園の保育に参加します。
英語の絵本や歌を歌って体を使った楽しいアクティビティを通じて、国際性とコミュニケーション能力を養います。 海外の文化に触れることで日本の良さや家族を大切にする気持ちを育てます。
- ・アートであそぼう 自由なお絵かきやダイナミックな作品作りを通して、一人ひとりの創造性を伸ばします。
- ・1-day Trip 近隣の公園などに1日自然体験に出かけます。一人ひとりの発達段階に応じた自然との触れ合いを通して心身の成長を伸ばします。

□■一日の流れ□■

※このデイリーは目安です。

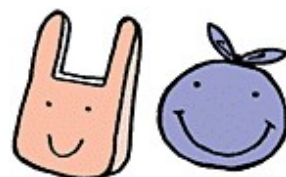
		どんな1日になるのかな？
7:30	開所・順次登所	「おはようございます！」元氣にご挨拶。 お子様とお部屋にお入り頂き、準備をお願いします。
	申し送り 自由あそび	お子様の検温をし、連絡帳を保育士へ渡し、お荷物の支度をお願いします。
9:30	排泄 朝の会・水分補給	朝の会で絵本の読み聞かせ、歌など楽しい時間を過ごします。
10:00	散歩・設定保育	散歩・運動遊び・音楽遊び・制作などをします。
11:00	排泄・昼食準備 昼食	おいしい給食「いただきます！」 お友達と楽しい食事の時間を過ごします。 
11:30	着替え・午睡準備	少しずつ自分の力で出来るように取り組みます。
12:00	午睡	お腹いっぱいになったら、たっぷりお昼寝をとります。 睡眠中、呼吸チェックを行います。
15:00	起床・排泄 おやつ	起床時、検温を行います。 今日のおやつは何か？  午後もお散歩に出たり、好きな遊びをして過ごします。
16:00	順次降所	保護者の方がお迎えにいらしたら当日の様子をお伝えし、 連絡帳・お荷物を渡します。
18:30	閉所	



□■**毎日の持ち物**□■※持ち物全てに必ずお名前のご記入をお願い致します。

- ・着替え（肌着、長袖または半袖 T シャツ、ズボン 各3組）
- *上下分かれているもので、着替えやすいものをお願いします。フード付やスカートは安全のため不可。
- ・靴（散歩用、歩きやすく履きやすいもの）
- ・靴下（履いてきたきたもので可）
- ・よだれかけ（必要な子のみ 2枚以上）
- オムツ替えマット 1枚
- バスタオル 1枚（午睡時用、大判の物）
- ブランケット（冬場のみ）
- ・沐浴用タオル（夏場のみ・フェイスタオル程度の大きさ、バスタオル不可）
- ※シーツを貸し出しますので、週末お洗濯をお願いします。

*○印は一週間使用します。
週末お洗濯をお願いします。



<ミルクを飲む子のみ>

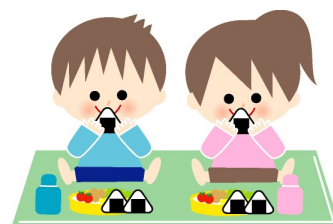
- ・哺乳瓶 3～4本（必要本数）、乳首は月齢に合ったもの
- ・ガーゼ（3枚以上）

※詳細は別途資料配布

はぐはぐキッズでは「オムツ・お尻ふき・お食事エプロン・口拭き」を保育園で
ご用意しています。保護者様の料金のご負担は一切ありません。

□■**連絡帳（ICT アプリ）について**□■

- ・お子様の様子をお知らせするご家庭と保育者との連絡ツールです。
- ・登所日の様子を保育者が記録します。家庭での様子の欄には、項目にそって漏れのないように
登園時まで、または9時以降の登園の方は9時までにご入力下さい。
- ・健康状態、傷の有無などもご入力下さい。
- ・朝起きたらお子様の検温をしてご入力下さい。



□■**給食・おやつについて**□■

- ・お子様の栄養バランスを考えた薄味の給食を提供しています。
- ・事前に献立表をお渡ししますので、初めて食べる食材がある場合は、あらかじめご家庭で
食べてみて下さい。
- ・はぐはぐキッズでは、鶏卵・乳不使用の献立で給食を提供しています。
- ・鶏卵・乳不使用の献立ですが、卵アレルギー・乳アレルギーを含め献立に使用されていない
食材であってもアレルギーと診断された場合は、医師の**指示書（園指定）**を提出していただき
ます。「数値が低いため食べても良い」「除去の必要なし」と判断されている場合もその旨を
医師の**指示書（園指定）**に記入して頂き園に提出をお願いします。
- ・アレルギーのあるお子様は、完全除去食となりますので、ご了承下さい。
また、給食提供にあたり医師の**指示書（園指定）**等の書類の提出及び、園との面談が必要に
なります。面談及び医師の**指示書（園指定）**がない場合は、給食の提供ができませんのでご

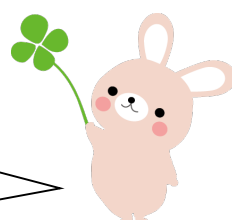
了承下さい。

- 現在アレルギー症状がないお子様も在園中にご家庭や園でアレルギー反応が新たに出た場合は、必ず職員にお知らせください。必要書類をお渡しいたしますので、速やかに病院へ受診しアレルギー検査を受けてください。
- 宗教によって除去する食材がある場合は園と面談していただき、対応を検討させていただきます。
- 宗教の関係や、多種類のアレルギー源、重度のアレルギー、アレルギーの疑いがあり検査結果待ち等で給食が提供できない場合は、ご家庭からのお弁当の持参をお願いする場合もございます。その場合でも保育料の変更は致しませんので予めご了承ください。
- 紛失・破損などを防ぐためご家庭から持参した食器類は使用後そのまま持ち帰りとなります。
- 夕食は原則として提供いたしませんのでご了承ください。
- 給食提供時間が決まっておりますので **11:30 までに**登所できなかった場合は提供できませんのでご了承ください。
- 事前にお休みが分かっている場合は、**前日の 12:00 までに**保育所にご連絡下さい。
- 園で使用する粉ミルクは「明治 ほほえみ」のみとなります。
- アレルギー症状がみられた場合、園で提供している粉ミルクの提供を中止し、ご家庭から持参していただく場合がございます。
- ご家庭から粉ミルクを持参する場合でも保育料の変更は致しませんので予めご了承ください。
- 持参する場合は毎日使用する本数のみ、一回使い切りタイプのものをご用意ください。
- 紛失・破損などを防ぐため持参した哺乳瓶は使用後そのまま持ち帰りとなります。
- ミルクの提供は離乳食期のみとなっております。完了食からは麦茶の提供となります。
- 離乳食提供にあたり、「離乳食食品チェックリスト」を使用しております。園の献立に使用される食材となりますので、ご家庭で必ず **3 回以上**お試してください。
- 管理栄養士による献立作成・食材の配送を下記業者に委託しております。
委託業者：「タイハイ株式会社」
住所：東京都江戸川区松江 7-6-18
TEL：03-3656-3148
URL：<http://www.taiheig.co.jp/index.html>

□■登所・降所について□■

- お子様の送迎は、送迎登録をされている方のみとさせていただきます。
(入所の際に送迎者登録用紙記入)
- 万が一、送迎登録されていない方がいらっしゃる場合は、保護者の方が直接保育所に**電話をかけ、必ずご連絡下さい**。
- 駐車場、駐輪場はございません。極力、徒歩でお越し下さい。
- ベビーカーをお預かりすることはできません。

近隣の方と気持ちの良いお付き合いが出来るよう、また子ども達を見守っていただける為にも、ご迷惑にならないよう、ご協力をお願い致します。



□■欠席・遅刻・早退について□■

- ・欠席、遅刻をする場合は電話にて9:00までに必ずご連絡を下さい。
- ・長期のお休みをされる場合は、その期間と理由を連絡帳にご記入のうえ、合わせて口頭でもお伝え下さい。
- ・早退する場合や、いつもとお迎えの方や時間が違う日は、連絡帳に記入のうえ登所時に口頭でもお伝え下さい。

□■健康管理□■

<体調不良時の対応について>

登所前の検温で 37.5℃以上の熱がある時は、お預かり出来ません。

保育中の検温で 37.5℃以上の熱がある場合は、様子を見てお迎えに来て頂きます。

嘔吐、下痢、発疹など通常と変わった様子がある場合は、直ちにお迎えに来て頂きます。また、24 時間以内に 2 回以上の嘔吐・下痢がある場合は登園をお控えください。

なお、保護者に連絡が取れない場合や急な容体の変化等があった場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医またはこどもの主治医への連絡を取るなど、子どもの身体の安全を最優先させ、本所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

<くすり>

- ・園でお薬をお預かりしたり、投薬することはできません。保湿クリーム・リップクリーム・虫よけ等もお預かりできません。（虫よけシールは使用不可）
- ・ホクナリンテープを貼って登所する場合は必ずテープに名前と日付を記入し、連絡帳にご記入のうえ合わせて口頭でもお伝え下さい。

<感染症>

- ・当所では「学校保健安全法」に指定されている感染症の他、次のページの「感染症一覧表」にある感染症に罹った場合にも感染症拡大防止の為、「登園届」の提出をお願いしています。
- ・ご家庭内で法定伝染病や感染症が発生した場合は、速やかに保育所に連絡して下さい。
- ・「登園届」は保育所にございますので、必要な方は職員に申し出て下さい。
また、HPからダウンロードもできますのでご活用ください。
- ・土日や年末年始などお休みしている間に感染症にかかった場合も、「登園届」の提出をお願い致します。

<予防接種>

予防接種後は副作用や副反応が現れる場合がありますので、30分程度お子様の様子を観察してから登園してください。また、受けた場合は必ず園までお知らせください。

【感染症一覧表】

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前 24 時間から 発病後3日程度までが最も感染力が 強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで(発症した日、解熱した日の翌日を 1 日目とする)
新型コロナウイルス	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること。無症状の感染者は検体採取日を 0 日として 5 日を経過すること
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日 後まで	熱が下がり3日経過するまで
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消えるまで
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂皮形成 まで	全ての発疹がかさぶたになるまで。
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺・顎下腺などの腫れが出現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核	喀痰の塗抹検査が陽性の間	全身の症状が快直し、主治医の許可がでるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、咽頭及び結膜の症状がなくなり 2 日経過するまで
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日 間	目の充血が消えて目やにがなくなるまで(眼科医の許可が必要)
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3週間を経過するまで	特有の咳がなくなるまで、又は、5 日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで。
腸管出血性大腸菌感染症(0157、026、0111 等)	便中に菌が排泄されている間	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48 時間以降の検便により菌が陰性と確認されるまで
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬服薬後 24 時間以上経過し、発熱がなくなり通常の食事がとれるようになるまで
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や特有の咳が治まるまで
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が 発症した数日間	発熱や口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、通常の食事がとれるようになるまで
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の 1 週間	体力が回復するまで
感染性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス)	症状のある間と、症状消失後 1 週間	嘔吐・下痢が治まり、通常の食事がとれ、体力が 快復するまで
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、通常の食事がとれるようになるまで
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し全身状態が良くなるまで
帯状発疹	水疱を形成している間	全ての発疹がかさぶたになるまで
突発性発しん	発熱している間	解熱し機嫌がよく、全身状態がよくなるまで
伝染性膿痂しん(とびひ)	水泡を形成している間 浸出液が出ている間	病変が多発しておらず浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆えるようになるまで
その他の感染症	病 名()	

□■安全対策□■

品川区の指導のもと、避難口 1 ヶ所の確保、飛散防止の蛍光灯、窓や鏡へのフィルム、指はさみ防止などの対策を行っております。

保育中に、万が一ケガや事故が起きてしまった場合には、保護者に連絡致します。

なお、保護者に連絡が取れない場合や急な容態の変化等があった場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医またはお子様の主治医への連絡をとるなど、お子様の身体の安全を最優先させ、本所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承下さい。その際は、「健康保険証」「乳児医療証」を使用させていただきます。

□■保険関係□■

事故のないように、万全を心がけておりますが、万が一の際を考慮し、1 回の事故につき 3 億円、1 名の事故につき 3 億円の施設賠償責任保険に加入しております。

また「日本スポーツ振興センター（JSC）災害共済給付制度」に加入しています。

（災害共済給付制度は、JSC と学校の設置者（公立の場合は教育委員会、私立の場合は法人の理事長等）との契約により、学校の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付（医療費、障害見舞金及び死亡見舞金の支給）を行うものです。）

□■保育料・延長保育料・その他の利用者負担□■

<保育料について>

- ・保育料は、居住する自治体が定める保育料となります。
- ・詳しい保育料の額は、別途「保育料決定通知書」でお知らせ致します。
- ・0～2歳長時間保育児

品川区が定める保育料をご負担いただきます。お子さんの年齢と保護者の区民税所得割額により決定します。4月～8月は前年度の税額で算出し、9月以降は当該年度の税額で再計算します。

◇保育料等早見表

	0～2歳児クラス
保育料	区民税所得割額に応じた額
副食費	保育料に含む
延長保育料	園が定める額
その他費用	都度お知らせの上、徴収させていただきます。

- ・月の1日現在、在籍している場合には、月の途中で退園しても1ヶ月分の保育料がかかります。

<延長保育料について>

- ・開所時間内のスポット延長保育（7：30～9：00、及び 17：00～18：30）
30 分 400 円（短時間認定保育の方のみ）
※朝の延長時間と午後の延長時間は合計されません。それぞれの時間帯ごとに料金が発生しますので、ご注意ください。
- ・開所時間外の延長保育（電車遅延等により万が一遅れた場合）
午後6時 30 分以降のスポット延長料金は 15 分 500 円
- ・連絡なしで遅れた場合の延長料金 15 分 500 円（短時間認定 17：00 以降）
（標準時間認定 18：30 以降）

□■お支払方法□■

◎入所時のお支払方法◎

保育料が決定しましたら請求書を発行致します。指定口座にお振込み下さい。
（お振込手数料は保護者様負担となりますので、ご了承下さい）

◎毎月のお支払方法◎

- ・保護者の方のゆうちょ銀行口座より引落しをさせていただきますので、自動払込利用申込書をご記入頂き、郵便局へ直接ご提出ください。設定が完了した保護者様より引落しをさせていただきます。（設定完了までにお時間がかかる場合があります）
- ・毎月 15 日に、当月の月極保育料と前月のスポット延長保育料（該当者のみ）の引き落としをかけます。

□■在所中の手続きなど□■

下記のような状況になった場合には、届出または手続きが必要となります。

<区外に転出するとき>

継続して通所したい場合は一定の条件があり、かつ転出先の自治体で手続きが必要となります。

<退所するとき>

退所を希望する月の前月 20 日までに、指定の退所届を保育所にご提出下さい。

20 日を過ぎてのお申し込みは次月退所となりますのでご注意ください。（但し、認可保育園への転園につきましては後日返金致します。）

お申出の日によっては、次月の保育料の引き落としがかかってしまう場合があります。

引き落とし確認後、次月に返金を致します。

<保育を必要とする状況や理由が変わったとき>

（認定区分の変更の手続きが必要となる場合があります。下記のような場合には、書類の提出が必要となります。）

- ・求職活動事由で入所、または在所中に求職となった場合
- ・在所中に勤務先が変更となった場合
- ・在所中に勤務時間が変更となった場合
- ・就労内定で入所した場合
- ・妊娠・出産で入所・または在所中に妊娠した場合

- ・育児休業から職場復帰予定で入所、または在所中に育児休業から復帰する場合

<家庭状況が変わったとき>

- ・住所が変わった場合
- ・電話番号が変わった場合
- ・氏名が変わった場合

□■保育の提供の終了について□■

在所中に下記のような場合には、保護者の意思にかかわらず、保育の提供を終了致します。

- ・園児が満3歳に達したとき（但し、満3歳に達した年度の3月31日までは保育を提供致します）
- ・子どもの保護者が保育の必要性の下記等の認定事由に該当しなくなったとき。
 - （1）仕事をしている。
※現在育児休業取得中の方は、入所する月の末日までに、育児休業を取得した会社に職場復帰をする方が対象となります。復帰できない場合は入所月の月末で退所となります。
 - （2）長期の療養が必要な病気である。
 - （3）心身に障がいがある。
 - （4）同居している親族の看護・介護にあたっている。
 - （5）妊娠・出産する。
 - （6）就学（大学・専門学校等に在学している。※趣味の講座・カルチャーは除く）
 - （7）休職中（これから仕事をする、これから仕事をみつける。）
- ・その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

□■個人情報の取り扱いについて□■

- 1.本所が扱う個人情報については、その重要性を認識し、適正な保護のために、個人情報に関する法令を遵守し、利用者の個人情報の保護をはかります。
- 2.個人情報の適切な収集・管理・利用・開示・提供について
 - （1）利用目的に従って適切に個人情報の収集・管理・利用・開示・提供を行います。
 - （2）個人情報の収集・管理・利用・開示は保護者の同意の基に行います。
 - （3）個人情報の紛失・漏洩・改ざん及び不正なアクセス等に対しては、必要な安全対策・予防措置を講じて適切に管理致します。
 - （4）保育所内の通信への写真の掲載やHP等へのお子様の写真掲載に同意しない場合は申し出て頂きます。
- 3.個人情報保護、利用目的に関する問い合わせ
個人情報、利用目的についてのご意見やお問い合わせ等については、本所でお受け致します。

□■虐待防止のための措置に関する事項□■

当所は、利用子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。

- (1) 人権の擁護、虐待防止等に関する必要な体制の整備
- (2) 職員による利用子どもに対する虐待等の行為の禁止
- (3) 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- (4) その他虐待防止のために必要な措置

□■室内図□■

<保育所>

構造：RC 造4階建て

延床面積：72 m²

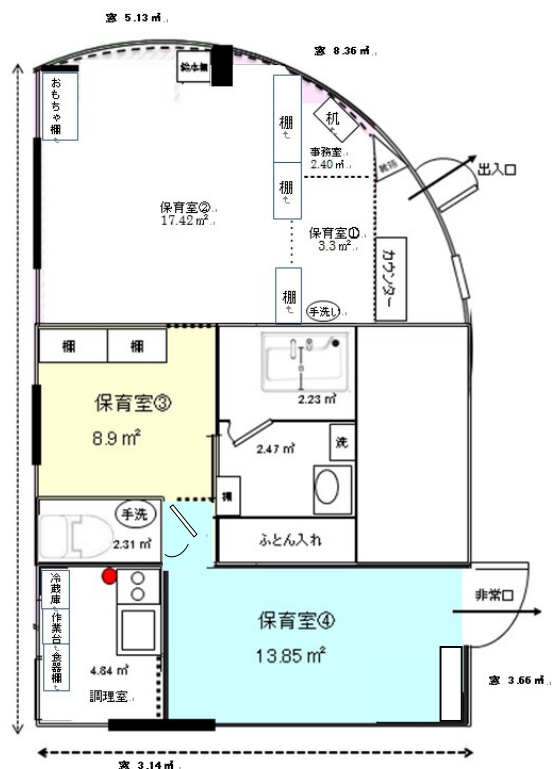
<施設設備の数と面積>

保育室 4室：46.43 m²

沐浴室 1室：2.23 m²

調理室 1室：4.84 m²

屋外遊戯場：西大井公園



□■提携病院□■

ゆきこどもクリニックとたなか歯科医院と提携して年間2回の健康診断と歯科検診を行っています。入所時の健康診断も原則としてこちらで行って下さい。

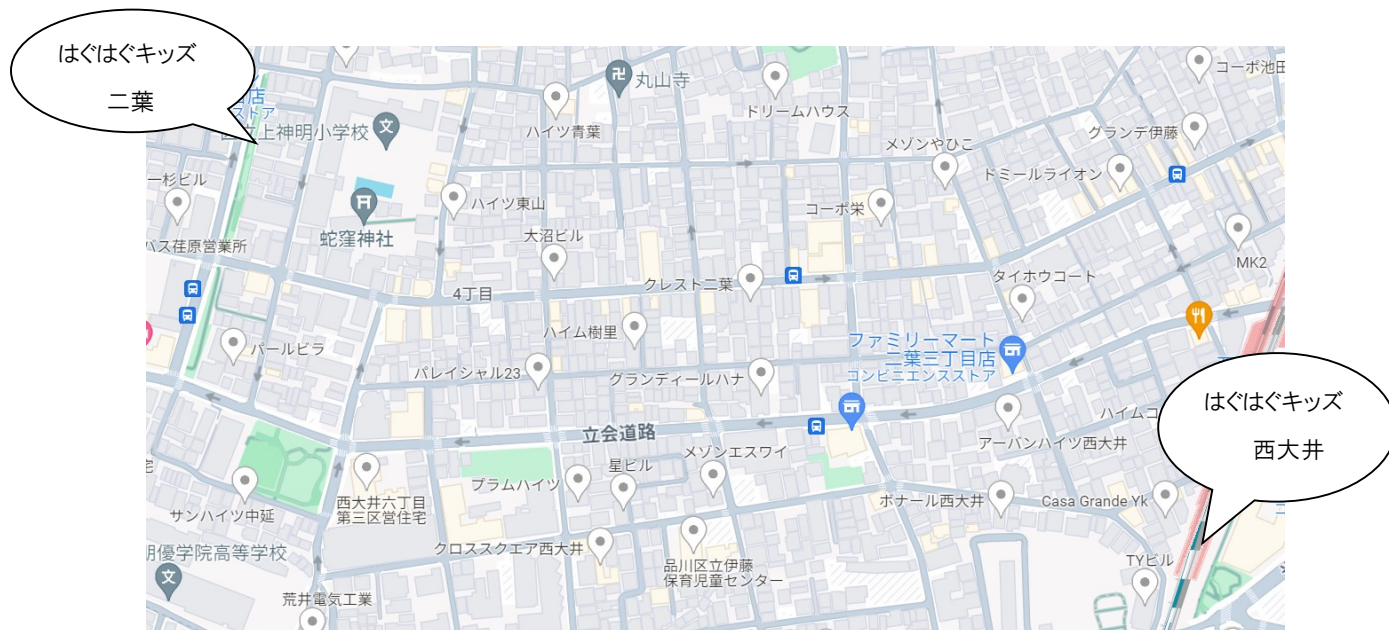
- ・ゆきこどもクリニック 住所：品川区中延 5-3-8 TEL：03-3784-2555
- ・たなか歯科医院 住所：品川区西大井 1-10-14 TEL：03-5746-1182



□■災害時の対応□■

非常災害に関する具体的な計画を立て、災害時には計画に基づき対応致します。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに毎月1回以上、避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

建物に損壊がない限り園内に留まり園内待機となります。



〈緊急避難場所〉

はぐはぐキッズ二葉 （品川区二葉 4-3-8 TEL:03-3782-8989）

〈救急・消防〉

大井消防署 （品川区東大井 3-6-12 TEL: 03-3765-0119）

滝王子出張所（品川区大井 5-17-9 TEL: 03-3778-0119）

〈警察〉

大井警察署 （品川区大井 5-10-2 TEL: 03-3778-0110）

□■苦情・相談受付先□■

<苦情受付担当者>

直江 明日香 （はぐはぐキッズ西大井 副主任保育士）
〒140-0015 東京都品川区西大井 2-4-6
TEL: 03-6417-1748

<苦情解決責任者>

竹沢 美智子 （はぐはぐキッズ西大井 施設長）
TEL: 03-6417-1748

<第三者委員>

高田 亜紀 （社会福祉法人 空のいろ 理事長）
〒141-0033 東京都品川区西品川 1-28-14
[TEL:080-5422-3436](tel:080-5422-3436)

岩月泰頼 （松田綜合法律事務所 弁護士）
〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-1-1 大手町野村ビル 10F
TEL:03-3272-0101